

# 平成29年度 市税等納期のお知らせ

## 平成29年度 市税等納付期限一覧表

納付期限	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	市県民税 (特別徴収)
平成29年 5月 1日					第1期		毎月10日
5月31日		第1期	全期				
6月30日					第2期		
7月18日	第1期*1						
7月31日		第2期		第1期		第1期	
8月31日	第2期			第2期	第3期	第2期	
10月 2日				第3期		第3期	
10月31日	第3期			第4期	第4期	第4期	
11月30日				第5期		第5期	
12月25日		第3期		第6期	第5期	第6期	
平成30年 1月31日	第4期			第7期		第7期	
2月28日		第4期		第8期	第6期	第8期	

\*1…口座振替は7月31日に引き落としします。

### ■注意事項

- 市県民税(特別徴収)は口座振替に対応しておりません。
- 口座振替日は、各納付期限日と同日になります(市県民税(普通徴収)第1期のみ別日)。
- 残高不足等で振替不能になった場合は、翌10日(休業日の場合は翌営業日)に再振替を行います。
- 新たに口座振替をご利用の場合は、市内金融機関または市役所収納課へお問い合わせください。
- 災害、傷病等の理由により納付期限内に納付ができない場合は、お早めに収納課へご相談ください。
- 納付期限日までに納付されなかった場合、督促状が送付されます。督促状送付日以降は督促手数料が追加徴収となりますので、納付期限日までに納め忘れのないようご注意ください。

■問い合わせ 収納課 収納担当(内線163~166)

高齢者の皆さんが生きがいをもって暮らすために何が必要か考え、活動します！

## シニア健康サポーターを募集

菫崎市では地域の高齢者の方々の健康づくりや介護予防活動を行政とともに、身近で支援していただくサポーターの養成を行っています。

### ■シニア健康サポーターってどんなことなの？

介護予防のために実施されている『いきいき貯筋クラブ』等で健康づくりをサポートしていただきます。

### ■シニア健康サポーターになるには？

養成研修(全4回)をすべて受講された方に「シニア健康サポーター」としてご登録いただきます。養成研修終了時には、修了証と認定証をお渡しします。その後、シニア健康サポーターとして、地域のいきいき貯筋クラブで活動していただきます。

■対象 趣旨に賛同される方

■定員 20名(先着順)

■募集期間 4月3日(月)～5月8日(月)

■申込方法 電話・窓口にてお申込ください。

■問い合わせ 介護保険課 介護予防担当(保健福祉センター内) ☎23-4313

### 平成29年度 シニア健康サポーター養成研修日程

	日程	内容	時間	場所
1回目	6月2日(金)	介護予防について、介護予防活動における高齢者へのサポート方法、体操等の指導	9時30分～11時30分	保健福祉センター
2回目	6月23日(金)		9時30分～11時30分	
3回目	7月7日(金)		13時30分～15時30分	
4回目	7月19日(水)		13時30分～15時30分	